

2022年度第3回自己点検・評価委員会議事抄録

日 時：2023年3月30日（木）11：00～12：00

出席者：倉渕委員長、兵庫委員、樋上委員、加藤委員、近藤委員、伊藤委員、田村委員、
椿委員、北村委員、慎委員、井手本委員、向後委員、坂田委員、本間委員、
岩崎委員

（前回議事抄録確認）

倉渕委員長（以下、「委員長」という。）から、2022年度第2回自己点検・評価委員会（以下、「本委員会」という。）の議事抄録について内容の確認があり、原案どおり承認した。

〔報告事項〕

1. 2023年度自己点検・評価の実施依頼及び同基本方針について（体系図②）

委員長及び事務局から、大学質保証推進委員会（以下、「推進委員会」という。）から、2023年度の自己点検・評価の実施について、「2023年度自己点検・評価の基本方針」（以下、「基本方針」という。）に基づき、本委員会において「2023年度自己点検・評価の実施方針」（以下、「実施方針」という。）を策定し、4月21日までに推進委員会宛に報告するよう依頼があったことの報告があった。なお、基本方針の新たな内容は次のとおり。

- 「7. 自己点検・評価結果の報告（報告書の作成）」について、新たな2023年度以降の自己点検・評価及び改善活動と報告書の作成の方法を当該方針に盛り込んでいる。2023年度も自己点検・評価活動を行うが、その報告は2024年度に包含する内容で作成することとする。

〔審議事項〕

1. 2023年度自己点検・評価の実施方針及び実施方針細目について（体系図③）

委員長及び事務局から、2023年度の実施方針及び実施方針細目の主な点について、次のとおり説明があった。

- 別紙1「8. 自己点検・評価結果の報告（報告書の作成）」に新たな内容を盛り込んでいる。2023年度は自己点検・評価を行うとともに、今までの活動を振り返り、重点的に点検・評価を行う項目（施策）の整理と、改善につながる活動となるよう実効性を高めることを求めることとする。なお、各機構、各学部・研究科においては自己点検・評価活動を行う委員会等においてその方策について検討を行い、議事抄録等の記録に残すこととする。
- 2023年度の自己点検・評価の実施方法として、一つは「5. 点検・評価活動の実施及び報告書の作成」の（1）の①に掲げる“本学独自の視点”を重視し、新たな施策の点検・評価を行ったうえで長所や継続して改善する事項を探ることが挙げられる。その際は、②に掲げるとおり実質化と負担のバランスに配慮し、報告書の作成は行わないもの

の自浄作用が働くよう、各部局で行っている PDCA サイクルの回っている状況を示すことに留意することである。具体的には、どのポイントで審議・検討を行ったことで長所と判断したか、改善すべき事項であると判断したか、問題点がなかったと判断したか等を議事抄録等に残すこととする。なお、“教育研究活動等について不断の見直し”という文言が改正大学設置基準に示されたことから、方法の変更は行うものの従来どおり常に改善を行っていることを示すこととするために、今後も実質的に自己点検・評価を行っていくこととする。

- 別紙2の実施方針細目について、2022年度から大きく変更する点検・評価項目等はないが、公益財団法人大学基準協会が明示する点検・評価項目に準拠しているため、同協会の改定に基づき一部文言修正等を行っており下線で示している。なお、教職教育センターにおいては、別に作成した同センター用の実施方針細目に基づき実施することとする。

以上を踏まえ、審議の結果、原案どおり承認した。

以 上